

～下記の研究を行います～

『脳血管内治療に関連した造影剤脳症の病態解析』

【研究責任者】脳神経外科 井筒 伸之

【研究の目的】

脳血管内治療の技術進歩とその普及により手術実施件数が急速に増加しています。これに伴い、発生頻度の低い合併症の発生件数も増加しています。造影剤脳症は脳血管内治療に必要なヨード造影剤を使用した後に言語障害や四肢の運動障害、視覚障害、意識障害、痙攣発作など様々な症状を呈する重篤な合併症です。その発生頻度は 1%程度と推計されている稀な病態であるため、詳細については未解明です。

本研究の目的は当院で実施した脳血管内治療について再検証することで、造影剤脳症の発生に関与する危険因子や検査方法、治療方法を解明することです。

【研究の期間】研究許可日～2025 年 3 月 31 日

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2015 年 1 月 1 日から 2024 年 1 月 31 日までに当院で未破裂脳動脈瘤に対する脳血管内治療を受けた方

●研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：年齢、性別、治療対象疾患、併存症、身体所見、血液検査、CT 画像、MRI 画像、脳血管撮影画像、治療内容など

【研究の資金源】

なし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シーオーアイ) : Conflict of Interest) とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

- ◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
- ◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
- ◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構大阪医療センター
〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14
TEL (06) 6942-1331 (代)
研究責任者 脳神経外科 医師 井筒伸之